

食品安全委員会第957回会合議事録

1. 日時 令和6年10月15日（火） 14：00～14：16

2. 場所 大会議室

3. 議事

(1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・遺伝子組換え食品等 1品目

(消費者庁からの説明)

LDN487株を利用して生産されたプルナーゼ

(2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

・遺伝子組換え食品等「コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP915635）」に係る食品健康影響評価について

(3) その他

4. 出席者

(委員)

山本委員長、浅野委員、祖父江委員、頭金委員、小島委員、杉山委員、松永委員

(説明者)

消費者庁 野坂新開発食品保健対策室長

(事務局)

中事務局長、及川事務局次長、藤田総務課長、井本評価第一課長、古田評価第二課長、浜谷情報・勸告広報課長、横山農薬評価室長、今井評価情報分析官

5. 配付資料

資料1 食品健康影響評価について<LDN487株を利用して生産されたプルナーゼ>

資料2-1 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価の審議結果について<コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP915635）（食品）>

資料2-2 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価の審議結果について<コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコ

シ（DP915635）（飼料）>

6. 議事内容

○山本委員長 ただ今から第957回「食品安全委員会」会合を開催いたします。

本日は7名の委員が出席です。

また、消費者庁の野坂新開発食品保健対策室長に御出席いただいております。

それでは、お手元にございます「食品安全委員会（第957回会合）議事次第」に従いまして、本日の議事を進めたいと思います。

まず、資料の確認を事務局からお願いします。

○藤田総務課長 事務局でございます。本日の資料は3点ございます。

資料1が遺伝子組換え等「LDN487株を利用して生産されたプルラナーゼ」に係る消費者庁からの諮問書「食品健康影響評価について」、資料2-1が「遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価の審議結果について<コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP915635）（食品）」、資料2-2が「遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価の審議結果について<コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP915635）（飼料）>」。

以上でございます。

不足等ございませんでしょうか。

○山本委員長 続きまして、議事に入る前に、「食品安全委員会における調査審議方法等について」に基づく事務局における確認の結果を報告してください。

○藤田総務課長 事務局におきまして、委員の皆様にご提出いただきました確認書及び現時点での今回の議事に係る追加の該当事項の有無を確認しましたところ、本日の議事について、委員会決定に規定する事項に該当する委員はいらっしゃいませんでした。

○山本委員長 確認書の記載事項に変更はなく、ただ今の事務局からの報告のとおりでよろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

○山本委員長 ありがとうございます。

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関

からの説明について

○山本委員長 それでは、議事に入ります。

「食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について」です。

資料1にありますとおり、内閣総理大臣から10月8日付で遺伝子組換え食品等1品目について食品健康影響評価の要請がありました。

それでは、消費者庁の野坂新開発食品保健対策室長から説明をお願いいたします。

○野坂新開発食品保健対策室長 消費者庁食品衛生基準審査課新開発食品保健対策室でございます。

このたび食品健康影響評価を依頼させていただきます品目は、「LDN487株を利用して生産されたプルラナーゼ」でございます。

趣旨と評価依頼品目の概要でございますが、本品目は、ダニスコジャパン株式会社の品目であります。生産性の向上を目的として、*Bacillus licheniformis* BRA7株を宿主とし、*Bacillus deramificans* T89.117D株由来のプルラナーゼ遺伝子の導入等を行ったLDN487株を利用して生産されたプルラナーゼであります。

続きまして、生産される酵素プルラナーゼについてでございますが、3.と4.にございますとおり、プルラナーゼについては、アミロペクチンなど多糖類の加水分解酵素でありまして、本酵素は、ビールやデンプン糖の製造に使用されております。

用途及び使用形態は、既存のプルラナーゼと相違はございません。

続きまして、海外の状況でございますが、5番目にございますとおり、本品目は、フランス、デンマーク、オーストラリア及びニュージーランドにおいて承認等されております。

最後に、今後の方針でございますが、食品安全委員会からの食品健康影響評価によって問題ないとの結果を得られた場合は、官報公告等の手続を進めさせていただき予定でございます。

説明は以上になります。

○山本委員長 ありがとうございます。

ただ今の説明の内容について御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

それでは、本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することといたします。

野坂室長、ありがとうございます。

(2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

○山本委員長 次の議事に移ります。

「食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について」です。

まず、遺伝子組換え食品等「コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP915635）（食品）」についてです。

本件については、専門調査会における審議、意見・情報の募集の手続が終了しております。

それでは、事務局から説明してください。

○今井評価情報分析官 お手元の資料2-1に基づきまして御説明をさせていただきます。

右下のページ数で5ページを御覧ください。審議の経緯でございますが、2022年3月の食品安全委員会において要請事項説明がなされ、その後、遺伝子組換え食品等専門調査会において御審議いただき、本年9月の食品安全委員会において審議結果を御報告しております。その後、9月4日から10月3日まで意見・情報の募集を行ったものでございます。

7ページの評価対象食品の概要を御覧ください。本品目は、コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP915635）でございます。

本品目は、IPD079Eaタンパク質を発現することでコウチュウ目害虫抵抗性が、PATタンパク質を発現することで除草剤グルホシネート耐性が、PMIタンパク質を発現することで形質転換体の選抜マーカーが付与されております。

25ページの食品健康影響評価結果でございますが、本品目については、「遺伝子組換え食品（種子植物）に関する食品健康影響評価指針」に基づき評価した結果、人の健康を損なうおそれはないと判断しております。

意見・情報の募集結果については、29ページに参考として添付しております。期間中1件の御意見がございました。御意見の内容ですが、特異な虫の腸を損傷させる成分が人の腸内細菌に影響を与えないと言い切れないと思われまふ。また、遺伝子进行操作したものを摂取することで受ける影響も未知数なだけで安全が確認された訳でもないのですから、人体や生死に関わる重大な問題は軽々に判断しないようお願いいたしますという御意見をいただいております。

これに対する専門調査会の回答ですが、遺伝子組換えにより本系統で発現させる殺虫タンパク質については、人工胃液及び人工腸液を用いた試験で消化されることを確認するなど、ヒトの安全性への影響に関する慎重な審議を行ったということ。また、食品健康影響評価では、導入された遺伝子もしくは挿入されたDNAの性質またはそれが挿入されたゲノムの変化に基づき、遺伝子組換え食品（種子植物）の性質の変化を科学的に予測することが可能であること、既存品種と遺伝子組換え体の相違を十分に比較し得ることといった要件が満たされる場合に、初めて評価が可能となるとしていることを説明した上で、本系統についても、比較対象となる既存品種の安全性を確認しております。その上で、遺伝子組換え体と既存品種との相違に関する事項に加え、挿入DNA、遺伝子産物及びコンストラクトの

構築に関する事項、挿入DNAの供与体に関する事項、既存品種の代謝経路への影響に関する事項、遺伝子産物のアレルギー誘発性に関する事項等を確認しました。その結果、本系統は既存品種である非組換えトウモロコシと比較して新たに安全性を損なうおそれのある要因は認められなかったことから、人の健康を損なうおそれはないと判断しましたと回答しております。

以上、今回1件の御意見が寄せられましたが、専門調査会の結論を変更することなく、関係機関に通知したいと考えております。

説明は以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

ただ今の説明の内容あるいは記載事項について、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

それでは、本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会におけるものと同じ結論、すなわちコウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ(DP915635)については、「遺伝子組換え食品（種子植物）に関する食品健康影響評価指針」に基づき評価した結果、人の健康を損なうおそれはないと判断したということによろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○山本委員長 ありがとうございます。

続いて、「遺伝子組換え食品等コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ(DP915635)（飼料）」についてです。

本件については、専門調査会における審議が終了しております。

まず、担当の頭金委員から説明をお願いいたします。

○頭金委員 それでは、コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ(DP915635)の飼料に関する審議結果を報告いたします。

資料2-2の4ページの要約を御覧ください。私からは概要を説明させていただきます。

本系統は、先ほどの食品で説明いたしましたトウモロコシ(DP915635)と同じものであり、飼料としての評価になります。

「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」に基づき、評価を行いました。その結果、本系統では、新たな有害物質が生成されることはないため、肉、乳、卵等の畜産物中に新たな有害物質が移行することは考えられませんでした。また、遺伝子組換えに起因する成分が畜産物中で有害物質に変換・蓄積される可能性や、家畜の代謝系に作用して新たな有害物質が生成される可能性も考えられませんでした。

したがいまして、改めて「遺伝子組換え食品（種子植物）に関する食品健康影響評価指針」に準じて安全性評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物については、人の健康を損なうおそれはないと判断いたしました。

それでは、詳細については、事務局から説明をお願いします。

○今井評価情報分析官 それでは、お手元の資料2-2に基づきまして、補足の説明をさせていただきます。

3ページを御覧ください。審議の経緯でございます。本品目につきましては、2022年3月の食品安全委員会において要請事項説明がなされ、その後、遺伝子組換え食品等専門調査会において御審議をいただき、本日御報告するものでございます。

5ページ、評価対象飼料の概要でございます。

食品の方で御説明をいたしましたコウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシDP915635と同じものであり、従来のトウモロコシと同様、飼料として利用されるものでございます。

同じページの中ほどから食品健康影響評価でございます。1. でございますが、遺伝子組換え作物を飼料として用いた動物の飼養試験において、導入遺伝子または産生されるタンパク質が畜産物に移行することはこれまで報告がなされていないとしております。

また、2. でございますが、本系統は、「遺伝子組換え食品（種子植物）に関する食品健康影響評価指針」に基づき、食品としての食品健康影響評価を終了しており、人の健康を損なうおそれがないと判断されたところでございます。

これらを踏まえ、先ほど頭金委員から御説明のあったとおりでございますが、トウモロコシDP915635について、「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」に基づき評価した結果、改めて「遺伝子組換え食品（種子植物）に関する食品健康影響評価指針」に準じて安全性評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物について、人の健康を損なうおそれはないと判断したとしております。

本件につきましては、既に食品としての御意見・情報の募集を行っておりますので、これまでの取扱いと同様に、御意見・情報の募集を行わずに、専門調査会の結果をもちまして関係機関に通知をしたいと考えております。

説明は以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

ただ今の説明の内容あるいは記載事項について、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

それでは、本件については、意見・情報の募集手続は行わないこととし、遺伝子組換え食品等専門調査会におけるものと同じ結論、すなわちコウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP915635）については、「遺伝子組換え飼料及び飼料

添加物の安全性評価の考え方」に基づき評価した結果、改めて「遺伝子組換え食品（種子植物）に関する食品健康影響評価指針」に準じて安全性評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物については、人の健康を損なうおそれはないと判断したということによろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

○山本委員長 ありがとうございます。

（3）その他

○山本委員長 ほかに議事はありませんか。

○藤田総務課長 特にございません。

○山本委員長 これで本日の委員会の議事は全て終了いたしました。

次回の委員会会合は、来週、10月22日火曜日14時から開催を予定しております。

また、来週、21日月曜日14時から「農薬第二専門調査会」が開催される予定となっております。

以上をもちまして、第957回「食品安全委員会」会合を閉会いたします。

どうもありがとうございました。